

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の事項について取り組みを行っています。

働き方・休み方

- ① 出産・育児に関する休業の確保
- ② 子育て支援（短時間正規雇用・配偶者育児休暇）
- ③ 勤務体系の選択（正規職員から非正規職員へ、非正規職員から正規職員への変更が可能）
- ④ 学校行事への参加奨励
- ⑤ 有給休暇消化率80%以上
- ⑥ 65歳定年制度

働きやすさ確保のための環境整備

- ① 家族介護に関する休暇の確保
- ② 短時間正規職員制度
- ③ 子育て職員の夜勤・残業免除
- ④ 日勤常勤職員の採用
- ⑤ パート職員の採用

看護職員と他職員との業務分担

- ① 薬剤師・放射線技師・医療事務・給食課職員

看護補助者の配置

- ① 専門性を必要とする業務に専念できるよう看護補助者を配置

職員の健康への配慮

- ① 感染症対策：インフルエンザ予防接種・風疹・麻疹ワクチン接種
- ② 感染対策勉強会
- ③ 職員健診

